

(H24-034)

平成25年2月12日

「静岡中小企業支援4号ファンド」の組成について

独立行政法人中小企業基盤整備機構は、主に静岡県内の中小企業の再生を支援することを目的とする「静岡中小企業支援4号ファンド」の組成について合意し、組合契約を締結しましたのでお知らせいたします。

本ファンドは、過剰債務等により経営状況が悪化しているものの、本業には相応の収益力があり、財務改善や事業見直しにより再生可能な静岡県内および隣接県の中小企業を対象に、中長期的に金銭債権の買取や株式出資等の投資を行い、債務の軽減等を図るとともに、継続的な経営支援を行い、中小企業の再生を支援するものです。

ファンド総額は40億円で、うち当機構が19億円を出資する他、静岡県内の金融機関・静岡県信用保証協会が出資します。ファンド運営は、「静岡中小企業支援ファンド（平成16年3月設立、出資総額40億円）」、「静岡中小企業支援2号ファンド（平成18年9月設立、出資総額60億円）」、「静岡中小企業支援3号ファンド（平成21年7月設立、出資総額40億円）」に続き、静岡キャピタル株式会社が行います。

ファンドからの投資先は、地域の経済活力や雇用の維持に大きな役割を果たす中小企業であって、静岡県中小企業再生支援協議会（経済産業省委託事業）での再生計画策定支援を受けた企業などを主な対象としています。

中小企業金融円滑化法の最終延長の期限が到来することを踏まえ、当機構では、中小企業再生を財務面、経営面から支援する中小企業再生ファンドの組成を促進しているところであり、ファンドへの出資を通じて、再生に取り組む中小企業を支援しております。本件を含め、本日までに全国で29の中小企業再生ファンドを組成し、ファンド総額987億円のうち、430億円の出資を行うこととしています。各ファンドからの投資先累計は12月末現在で201社となっており、中小企業の再生支援が着実にすすめられているところです。

＜本件に関するお問い合わせ先＞

独立行政法人 中小企業基盤整備機構

ファンド事業部 担当：福本、大川

電話：03-5470-1570（ダイヤルイン）

静岡中小企業支援4号ファンドの概要

組合名	静岡中小企業支援4号投資事業有限責任組合
地域	静岡県内（有限責任組合員の取引先については、神奈川県・山梨県・愛知県内についても投資を行います）
出資総額	40億円
無限責任組合員	静岡キャピタル株式会社（※）
有限責任組合員	<ul style="list-style-type: none">・ (株)静岡銀行・ スルガ銀行(株)・ (株)清水銀行・ (株)静岡中央銀行・ 三島信用金庫・ 沼津信用金庫・ 富士信用金庫・ 富士宮信用金庫・ しずおか信用金庫・ 静清信用金庫・ 焼津信用金庫・ 島田信用金庫・ 掛川信用金庫・ 磐田信用金庫・ 浜松信用金庫・ 遠州信用金庫・ 静岡県信用保証協会・ 中小企業基盤整備機構
設立	平成25年2月12日

（※） 静岡キャピタル株式会社

本社所在地：静岡県静岡市

代表取締役：水谷 林蔵

設立日：昭和59年8月1日

資本金：100百万円

事業内容：有価証券の取得・保有並び売却、企業経営に関するコンサルティング等